

## 令和4年度からの助成事業のメニュー見直しについて

団体の皆様からお聞きしたご意見や、助成金選考委員会などで指摘を受けた点など、助成金の事務を行う中で明らかとなった助成事業の課題点などを踏まえ、下記のとおり令和4年度から助成メニューの見直しを行います。

### 1 地域づくり活動NPO助成事業

(1)「先導的・先駆的」・「連携重視」の区分を廃止します。

この区分に代わり、NPO法第2条第1項別表に定められた特定非営利活動の種類により区分分けを行い、どの区分に該当するか選択することとします

(2 ページ目のイメージ図と3ページ目の別表参照)。

- ① 長らく、「先導的・先駆的」「連携重視」で区分分けを行ってきましたが、これまで多様な事業を実施していただいたこともあり、「何をもって先導的先駆的なのか?」「連携重視といっても、どの事業も連携はしているが?」のように、長年事業を継続していく中で評価をすることが難しくなっていることから、区分を廃止して一本化します。
- ② 従来の区分に代わり、NPO法第2条第1項別表に定められた特定非営利活動の種類により区分分けを行い、どの区分に該当するか選択することとします。(3 ページ目の別表参照)
- ③ これまで「先導的・先駆的」と「連携重視」を併せて申請することができたことから、同様に2事業まで併せて申請することを可能とします。ただし、2事業申請の場合は②による区分分けで、同一の区分で申請することはできません。(例 第3号 [まちづくり振興] で申請した場合は、2事業目はそれ以外の区分で申請する必要がある)
- ④ 先導的・先駆的、連携重視の区分は無くなりますが、地縁団体、他のNPO団体や自治体などとの連携については引き続き事業要件となりますのでご留意ください

### 2 中間支援活動助成

(1)企画立案事業を廃止し、地域づくり活動NPO助成に組み入れます。(2 ページ目のイメージ図参照)

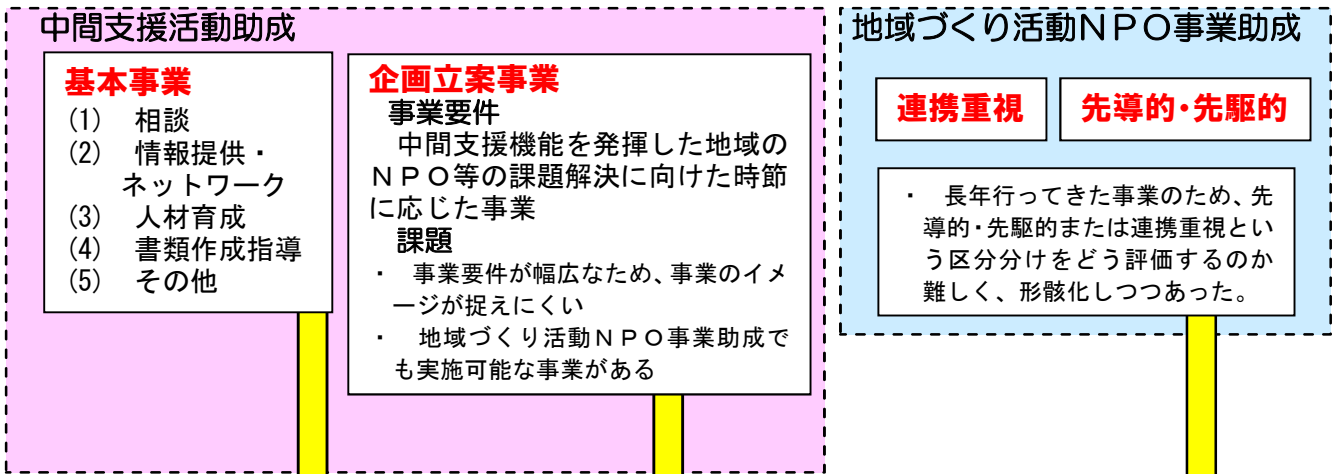
- ① 企画立案事業は「時節に応じた社会的課題の解決」を事業要件としていますが、事業のイメージがつかみにくく、地域づくり活動NPO事業と内容的に差異がないものもありました。選考委員会でも企画立案事業は基本事業と一緒に審査するのは難しいという声もあったことから、地域づくり活動NPO事業で申請できるように1のとおり見直しを図り、廃止します。  
(基本事業は変更なし)
- ② 地域づくり活動NPO事業助成への組替に関しては、NPOの調査研究、NPO職員の福利厚生の上昇など、NPOの支援に資する事業は、「19. 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動」に該当のメニューとして位置づけ、それ以外についてはこれまでの地域づくり活動NPO事業でも採択できることから、1号から18号まで該当する区分を選んで申請して下さい。

(2)新たに総合的な中間支援団体を目指す団体を支援する「中間支援活動創設事業」メニューを新設。

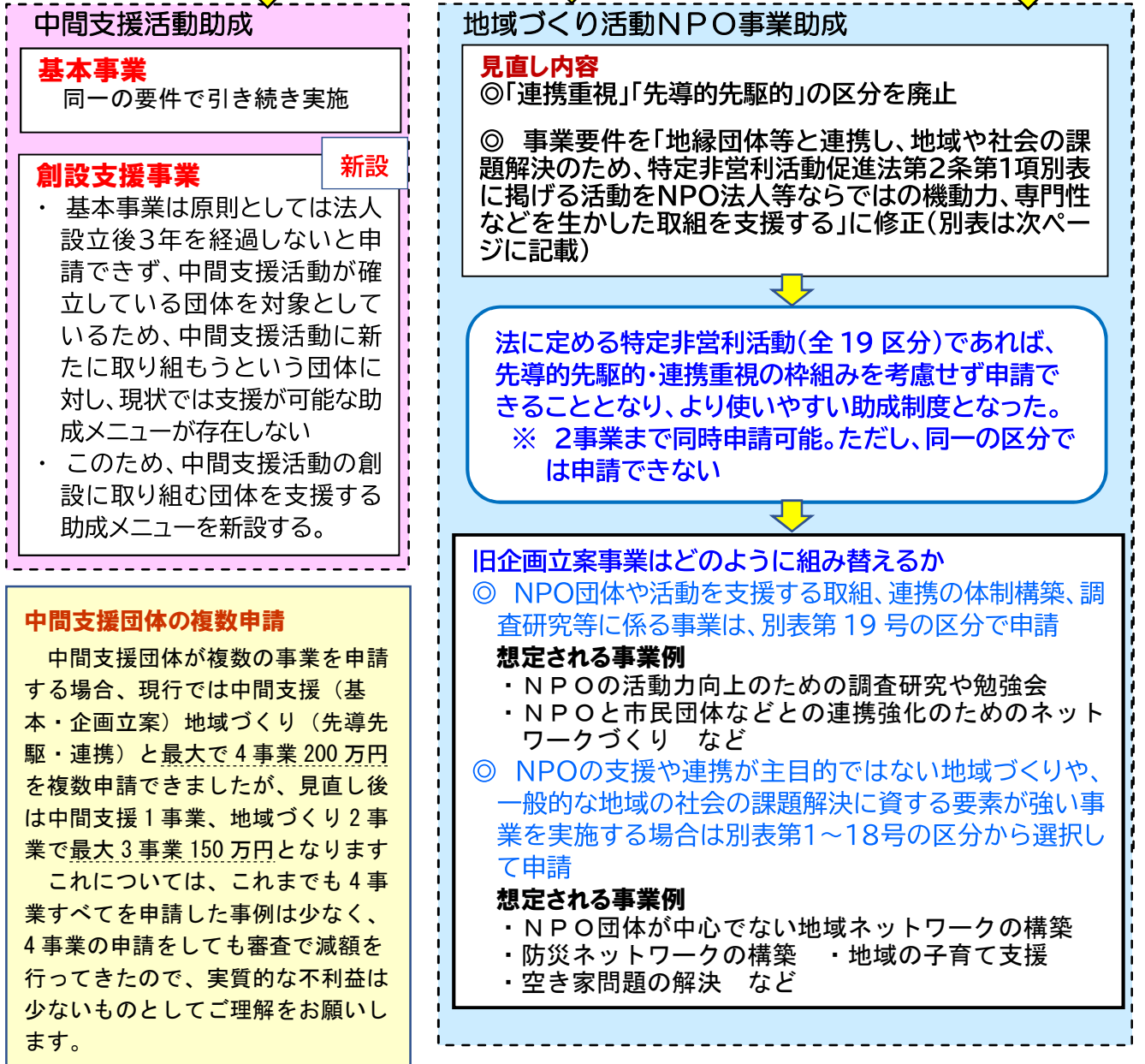
- ① 中間支援団体の育成は従前より課題とされていますが、現在はそれを支援するメニューがなく、中間支援活動助成(基本事業)の申請要件として法人設立から3年経過を原則としてきた(選考委員会での判断により短縮可)ことから、新たに中間支援活動を始めようとする団体(新規、既存は問わない)の活動を支援する助成メニューを中間支援活動助成事業に加えます。

# ボランティア基金助成事業の見直しイメージ図

## 現在の助成事業のメニュー



## 令和4年度事業見直し案



## 【別表】 特定非営利活動促進法第2条第1項別表に定める区分

地域づくり活動NPO事業助成は、この区分から該当するものを選んでください。

特定非営利活動の種類	事業例
1. 保健、医療又は福祉の増進を図る活動	障がい者支援、高齢者支援、施設訪問、生活支援、点字や手話の教育活動
2. 社会教育の推進を図る活動	生涯学習活動、ものづくり推進、読み書き教室、パソコン教室
3. まちづくりの推進を図る活動	商店街の活性化、コミュニティづくり、地域活性化イベントの実施、まちづくり調査
4. 観光の振興を図る活動	観光商品開発、地域ブランド作り、郷土の歴史研究、旅行業
5. 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	過疎防止活動、村おこし活動、漁業振興、都市と農村交流、地産地消
6. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	地域楽団、地域劇団、伝統芸能・文化の振興・継承、スポーツ教室・指導、文化・芸術鑑賞
7. 環境の保全を図る活動	リサイクル運動、野生動物の保護、野鳥の保護、森林保全、ナショナルトラスト、里山保全
8. 災害救援活動	災害時の救援活動、救援ネットワークづくり、災害予防の普及啓発
9. 地域安全活動	防犯パトロール、犯罪・事故の防止、交通安全活動、防災マップづくり
10. 人権の擁護又は平和の推進を図る活動	人権啓発、家庭内暴力を受ける女性の援助、いじめ防止、核兵器廃絶・地雷の禁止の活動
11. 国際協力の活動	難民支援、発展途上国の開発援助・技術協力、留学生の支援活動や国際交流活動
12. 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	男女間の差別解消、セクハラ防止、主婦の再就職斡旋、ストーカー被害者の支援
13. 子どもの健全育成を図る活動	子育て支援、子どもの人権保護、遺児の保護、児童保育、学童保育、児童虐待防止、保育施設運営
14. 情報化社会の発展を図る活動	パソコン教室、ホームページづくり、OSの開発、電子マネー、情報通信ネットワークづくり
15. 科学技術の振興を図る活動	遺伝子診断・治療、バイオ、ゲノム、ナノテクノロジー、新技術開発、科学技術に関する研究支援
16. 経済活動の活性化を図る活動	起業支援、コミュニティビジネス支援、産業技術開発、商店街の活性化
17. 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	ニート・フリーターの就職支援、職業訓練学校、民営職業紹介事業
18. 消費者の保護を図る活動	商品に関する情報提供、消費者相談
19. 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	NPO支援、NPOの情報発信、ネットワークづくり、資金支援